

平成29年第11回（定例）高砂市教育委員会 会議録（要旨）

日時

平成29年6月22日午後1時30分

場所

高砂市役所南庁舎4階研修室

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

大西教育部長、永安教育推進室長、瀧野学校教育室長
都筑教育推進室教育総務課長、赤松学校教育室学校教育課長、北野学校教育室学務課長、
阿部教育推進室生涯学習課長、
福原こども未来部長、木村子育て支援室長、谷井未来戦略推進室長、
伊森未来戦略推進室主幹、藤田子育て支援室幼児保育課長、
川西子育て支援室幼児保育課副課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 高砂市奨学金受給者の決定について（平成29年度）

報告事項

- 1 平成29年度就学援助認定予定者数について
- 2 学校給食センターについて
- 3 認定こども園化保護者説明会の意見聴取結果について
- 4 高砂市若者の生活に関する調査について
- 5 幼児教育に係るアンケート調査について
- 6 平成29年6月定例会市議会の報告について
- 7 高砂市教育委員会事業後援・共催承認一覧について

その他

- 1 7月行事予定について
- 2 成人式について

議 事 報告事項 4 高砂市若者の生活に関する調査について

- 事務局 (報告事項 4 について説明)
- 委員 A この無作為抽出 2,500 人は、どういう手段で抽出されるのか。
- 事務局 15 歳から 39 歳までの住基登録のある方の中から、男性 1,250 名、女性 1,250 名で、各地区の該当年齢の割合に応じて、情報政策課に依頼して無作為に抽出をしています。
- 委員 A 抽出して、書面か何かで送るのか。
- 事務局 アンケート用紙と案内の用紙と返信用の封筒を入れて郵送します。それで、届いた方にこれに記入して郵便で送り返してもらうか、QR コードをつけているので、スマートフォン等から回答をしてもらうかの回答になります。
- 委員 A 2,500 人中何人の回答が得られたら有効だとかいう判断は、基準があるか。
- 事務局 統計学的にいうと、2,500 出して 800、900 集まれば、ある程度信用がおける統計データがとれるというレベルにはなります。
- 委員 B その 800、900 という数字、中身的に普通のアンケートよりは回収率、有効回答率が低くなる傾向が気になるが、そのことを見込んでの 2,500 人ということになるのか。
- 事務局 2,500 という数字は、市内の 15 歳から 39 歳の人口が約 2 万 5,000 人、その 1 割という観点で出しています。
統計の有効性の話は、このアンケートの中身がちょっと深くなると、ひきこもり、ニートという部分にかかわってくるのと、対象が若者で、我々担当者としても回収率は非常に危惧をしています。その部分で、スマホでの回答ができたり、本人が回答できない場合は代理の方が答えることも可能な記述をしています。
また、このアンケートは、電算による抽出もありますが、市内関係機関、就労の支援機関とか、県の委託を受けている関係機関にも赴き、直接の聞き取りもして補足をしようと考えています。
- 委員 C 国のアンケートも既に行っているのか。
- 事務局 このアンケートについては、国の子ども・若者育成支援推進法ができたときに、国が平成 22 年にしていて、それが全国的な調査なので、高砂市で同じ問いをした場合、何%ぐらい実際に出てくるのかを把握したいと思っています。
- 委員 A 国でアンケートをした後、結果に対してフォローとか、何か実績や成果とかは上がっているのか。
- 事務局 アンケートの分析は、その当時、国がしているんですが、例えば過去に病気をしたことがあったり、家族との仲が悪かったりとか、友達が少ないという傾向の人がひきこもりがちであるというような傾向は、クロスして分析はさ

れています。ただ、国の分析の抽出数が5,000だったので、それが高砂市にそのまま当てはめることも難しいかと思い、国との比較も含めつつ把握をしたいという観点で、今回調査をしようと思っています。

○委員C 国の調査の結果、重要な項目としてひきこもりの数をつかんで対処を模索していくのは重要だと思うが、その数が、本人が書くかといったら、まず50%以上は書かないと思う。家族が書くかといったら、それも難しい。今回それを改善して回答率を上げるために何かしているか。

○事務局 国が行ったときは郵送によるアンケートだけだったので、回答しにくいということ等を考えて、スマートフォンから直接回答ができるようにしたということと、国は代筆は認めていません。また、関係機関に直接出向いて聞き取りをしようというところで、市としては改善していこうと考えています。

○委員A このアンケートはアンケートでやるべきとは思いますが、若者支援・相談窓口案内というのが送られて、それを見ることによって、電話してみようかなとか、そういうきっかけをつくるのに非常にいいと私も思います。

ちょっとお金はかかるかもしれませんが、10%、1割の方にそれを知らせるよりも、10割、100%の方にそれを送るべきではないか。送れば、その9割の人も見逃していたのが、目が届くかもしれない。特に親御さんが見られたときに、ちょっと相談しようかなという気になるのではないか。

○委員D この窓口の案内というのを、本人はもう一切のことから目も耳も閉ざしているので何をしようと思わないが、家族が何とかできないかなと思っている方がたくさんいらっしゃいます。こういうものがもし目に入ったら喜ばれると思うんです。だから、郵送までしなくても、例えば広報に挟み込みでもいいから、できるだけみんなの手元に渡る形をとればいいのではないか。

○事務局 広報については全戸配布なので、その中に特集という形か、挟み込んで保存版という形にするかを検討したいと思います。

○教育長 この相談窓口の案内、情報としては大変貴重なので、広報での市民の方への周知ということも話が出たが、学校も、卒業した方も含めて、もしそういうことで悩んでいることがあれば、学校の先生方全員が市民ではないので、この窓口の案内を学校にも周知して、もし相談があったときに紹介するという方法でこれを生かしていただけたらと思います。

議 事 その他2 成人式について

○事務局 (その他2について説明)

○教育長 よろしいでしょうか。

何か質問や意見はありませんか。

議 事 報告事項 3 認定こども園化保護者説明会の意見聴取結果について

○事務局 (報告事項 3 について説明)

○教育長 何か質問や意見はありませんか。

それでは、これまでいただいた意見を、こども園化に向けて生かせるものは十分生かしていただきたいと思います。

議 事 報告事項 5 幼児教育に係るアンケート調査について

○事務局 (報告事項 5 について説明)

○委員 D 子育て世代への負担軽減に対して、その保育料の無償化や軽減という話だったらわかるが、「幼児教育の充実に向けて保育料の軽減」というのが、よくわからない。どういうふうに、教育の充実には保育料の軽減がかかわっていくのか。

○事務局 この幼児教育の無償化というのは、幼児教育に係る保育料の段階的無償化の流れがあります。国も、幼児教育の部分について本市と同じ考え方が一部あり、質の高い幼児教育とか、保護者の負担軽減、または小学校への円滑な接続という部分の幼児教育の充実という考え方です。軽減をすることによって、広く幼児教育を受けさせる環境を整えるという意味もあるかと思います。

○委員 C 無償化に向けてのアンケートをしていて、軽減する場合どんな方法がいいですかという質問がなぜ必要なのか。

○事務局 完全無償化ができれば一番いいんですが、財源のこともあるので、全てを保育料のところで使うべきなのか、それとも施設とか保育の内容とかの充実も図りながら、徐々に段階的に軽減していくのがいいのではないかと、いろいろな考え方がある中で、どういった方法をとったらいいかということで、こういった表現にしています。

○教育長 アンケート調査とか、幼児教育の充実、国が無償化という動きもある中で、高砂市がどうするのかという話になりましたけれど、また市長にもつないでください。

議 事 議案第 1 号 高砂市奨学金受給者の決定について (平成 29 年度)

○事務局 (議案第 1 号について説明)

○委員 A この所得金額というのは、自己申告ですか。市のほうで調べた数字ですか。

○事務局 この所得については、所得証明書の添付をお願いしていて、そこで確認をしています。

○教育長 ほかに質問ありませんか。なければ、承認します。

議 事 報告事項1 平成29年度就学援助認定予定者数について

○事務局 (報告事項1について説明)

○委員A 奨学金とか援助の財源は、高砂市ではどういう状況なのか。そんなに潤っている市とは思えないので、不安を感じている。

○事務局 奨学金は、今現在、給付という形になっています。全て一般財源で行っています。就学援助は、学校教育法の第19条で、経済的理由によって就学困難な者の保護者に対しては、市町村が必要な援助を与えなければならないと規定がされていますので、各市町村とも就学援助という制度はあります。

財源に関しては、平成17年まではこの就学援助に対して単体の補助金がありましたが、17年に三位一体の改革によってそれがなくなり、基準財政需要額の交付税の中に算入されるという形で、今現在、地方交付税の需要額の中にこの就学援助の金額が算入されています。

今後もこの就学援助は、高砂市でも継続して続けなくてはならないと考えています。奨学金は、今の段階では、廃止という考えには至っていません。

○委員A 今、高砂の大企業がかなり落ち込んでいて、主な収入源が大分減っている気がするので心配している。それをどうやって補うかを考えなければならない。例えば、ふるさと納税で稼いでいるところもあるし、高砂自身はどう見ても入ってくる金額は少なく、出ていくほうが多いんじゃないかという、そういう収入減もある程度視野に入れてやらないといけない。

○事務局 奨学金に関しては、高等学校の授業料無償化に合わせて、制度的にもうやめるのかを部内で検討したということです。

ただ、あくまでも授業料でなく、高等学校で勉強するための通学費とか参考書代とか、そういう費用だという形で、この奨学金制度は従来どおり継続していったという経緯があります。その当時も行財政改革という中で高砂市の財政が厳しい折でしたが、今現在、教育部として、廃止する、給付を貸与に変えるという考え方は、持っていません。

○教育長 財政の状況が厳しい中ですが、必要なものだということで、来年度も続けていくということです。

議 事 報告事項2 学校給食センターについて

○事務局 (報告事項2について説明)

○委員A ここの土地は、もともと田んぼや畑だったんですか。

○教育長 田んぼですね。

- 委員A よく今、豊洲だとかの土地の問題とかで、要は安心・安全の見地から立って、全くその辺は問題ないということですか。
- 事務局 ここは、今の持ち主がその前の代からずっと田んぼをしていると聞いています。また、ボーリング調査ももう済んでいて、特に問題はないということで、今、設計業務を進めています。
- 委員A 近くに民家があるようですが、ここに出てくる例えば音とか、匂いとかは、何か懸念することはあるのか。
- 事務局 やはり給食センターですので、稼働時には多少の匂いと音もないとは言えないとは考えています。
- ただ、一般的にセンターを建設しているところで考えると、騒音とか悪臭とかのレベルではないとは考えています。
- また、建物についても、できるだけそういった影響がないように、給排水の位置を工夫したり、音もあまり外へ漏れないような構造には配慮して設計をしてもらうようにしています。
- 委員A 工場建設のときには周りに何もなくて建ったが、その後に民家がいっぱい建って、騒音問題、悪臭問題というのが出てきて、結局立ち退くという事態も起こっているのです、十分に配慮しなければならないと思う。
- 教育長 センターの建設については、その都度、またご報告をしますので、よろしくお願ひします。

議 事 報告事項6 平成29年6月定例市議会の報告について

- 事務局 (報告事項6について説明)
- 委員C 教育長は、教育勅語を教材として利用は考えていないと言われているが、過去にはこういうものがあって、今の時代には合わないということに利用することは可能ですよね。
- 教育長 教育勅語自体を、道徳の時間とか朝の時間に、教材として使用することは考えていない。ただ、教育勅語というものが当時使われて、修身とか、そういうようなものに活用された事実については、社会科の時間とか使うかもしれないという考え方で、答弁しました。
- 事務局 就学援助の関係ですが、小学校1年生、中学校1年生の新入学の学用品費を前倒ししてはどうかと、3月定例会で指摘がありました。
- この答弁としては、前向きに検討していきたいというところですが、市長の考え方として、必要な援助が適切な時期に実施されるように検討していく。それは、新入学のランドセル、また学校で必要な学用品を買われるのが、2月の月上旬から下旬にかけての入学説明会を受けた後に買うという形で、3月に買われる方が多いかと考えています。今現在、7月に、認定された方に新

入学の学用品費を支給していますが、来年の1年生に対しては、何とか今年度中、来年の3月に支給できるように検討したいと考えています。

課題はあります。いつの時点で認定するのか、また、その子が確実に高砂市内の学校に来るのか。小学校は5歳児、中学校は今の6年生が上がりますが、5歳児で学齢簿に載っておらず、全員が幼稚園とか保育園に行っているわけではない中で、周知の方法とか、また検討したいと思います。

それと、今現在、公共施設等の総合管理計画という市全体の計画があり、20年間で市の施設の延べ床面積の15%削減を目標としている。今のままであれば、将来的に維持費、修繕費で財政がもたないということ、なおかつ29年度は施設のあり方という形で、各部で素案をつくることになっています。教育部は、まずは、現在8つある公民館の今後のあり方、並びに、教育センターに関して、今後、運営方法として指定管理も1つあるかと思うんですが、より一層の効率化を目指すにはどうしていったらいいのかということで、これらは社会教育施設ですので、社会教育委員会と教育委員にもつないで、何とか29年度中にその方向性を見出したいと考えています。

○委員C 就学援助について、現実にはほんとうに就学するその子の、状況に合った援助のあり方をほんとうに親身になって考えてあげてほしいと思います。

○教育長 本来就学援助ですから、就学していない子に対して援助をするのは考え方としてはどうかということでしたが、国が考え方を変えて、入学する予定の子も対象にしようということで、前倒しが可能になりました。そういう形でいろんな条件、課題がありますが、そこを今何とかクリアして、前向きにという表現であるように、考えているところです。

議 事 報告事項7 高砂市教育委員会事業後援・共催承認一覧について

○事務局 (報告事項7について説明)

○教育長 何か質問、意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

議 事 その他1 7月行事予定について

○事務局 (その他1について説明)

○教育長 ご質問、ご意見ありませんか。

それでは、閉会いたします。

平成29年6月22日 午後4時7分 教育長会議の閉会を宣告
